

第8回「あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会」議事概要

1 日時

2026年2月17日（火） 午後2時から午後3時30分まで

2 場所

愛知県庁本庁舎 講堂

3 出席団体

名古屋出入国在留管理局
東海農政局
中部経済産業局
中部地方整備局
愛知県商工会連合会
一般社団法人中部経済連合会
愛知県経営者協会
愛知県中小企業団体中央会
日本労働組合総連合会愛知県連合会
名古屋市
愛知県市長会（豊川市）
公益財団法人愛知県国際交流協会
東海日本語ネットワーク
愛知県（順不同）

4 議 事

- (1) あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会のワーキンググループの活動状況について〔愛知県〕
- (2) 外国人の受入れ・秩序ある共生社会の推進等について〔名古屋出入国在留管理局〕
- (3) 愛知県の外国人材の受入支援、多文化共生推進に係る令和8年度の主な取組について〔愛知県〕
- (4) 構成団体からの令和8年度の取組等に関する情報提供等
- (5) 質疑応答

5 議事内容

- (1) あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会のワーキンググループの活動状況について〔愛知県〕
資料1により報告

(2) 外国人の受入れ・秩序ある共生社会の推進等について〔名古屋出入国在留管理局〕

資料2-1～2-6により説明

(3) 愛知県の外国人材の受入支援、多文化共生推進に係る令和8年度の主な取組について〔愛知県〕

資料3-1、3-2により説明

(4) 構成団体からの令和8年度を取組等に関する情報提供等〔東海農政局〕

資料4により説明

(中部経済産業局)

資料5により説明

(中部地方整備局)

資料6により説明

(愛知県商工会連合会)

商工会組織における外国人経営者の加入状況と、技能実習生の受入れ事業の現状についてご報告する。

まず、外国人経営者の商工会への加入状況については、現在県内に57商工会があり、令和7年12月31日現在で約4万3000名の会員がいるが、そのうち、外国人経営者は約225名、組織率としては0.6%であるが、加入率は増加傾向にある。業種としては、飲食業、小売業、サービス業が中心で、地域の生活や商店街のにぎわいを支える存在として、年々その役割が大きくなっているように感じる。加入のきっかけとしては、創業時や事業拡大時の融資相談や確定申告などの機会に商工会を訪れていただく際に、私たちが支援するということで加入いただくというケースがある。商工会に来られる外国人のほとんどは日本語での会話が問題なくできるが、パソコンを用いた書類作成などがうまくできない方もいるため、職員が手伝いをしている。

続いて技能実習生の受入れ事業について、57商工会のうち、3商工会が監理団体として受入れ事業を実施している。会員企業からは、身近な商工会が監理団体として事業を行っており、安心感があるという評価はいただいているが、今後、育成就労制度に移行することで、その制度変更にどのように対応していったらよいかなど、不安があるという声が多く寄せられている。引き続き、制度改正の周知や企業向けの説明会等についてご支援いただければありがたい。

(一般社団法人中部経済連合会)

資料7により説明

(愛知県経営者協会)

資料8-1～8-3により説明

(愛知県中小企業団体中央会)

当会では、中小企業の組織化の推進や、地域の中小企業の持続的な成長、発展のために各種事業を展開している。

まず、組織化推進では、本年度、組合設立支援件数10件のうち7件が外国人技能実習生の共同受入れを目的にした設立であり、設立相談27件のうち14件が外国人の技能実習生の共同受入れを希望した相談であった。

また、平成18年から外国人技能実習生の共同受入れ事業を行っている監理団体と実習実施機関に対して、実態把握と運営の適正化を図るため、中央会の指導員と社会保険労務士による訪問指導を行っており、本年度は、33の監理団体、33の実習実施機関に対して訪問指導を行った。

育成就労制度の令和9年4月1日施行に伴い、令和8年度から監理支援機関の許可申請や、育成就労計画認定支援の準備行為の申請が受付開始される予定で、監理支援機関として許可申請を計画している組合では定款に事業の追加が必要となるため、当会では、今月から育成就労に関する定款変更の相談を開始した。愛知県内には約400弱の監理団体がある。定款変更に関して、認可行政庁の所管窓口の皆様におかれましては、円滑な認可手続きをお願いしたい。新たな制度利用をする中小企業、また小規模事業所に過度な負担を与えないようにご配慮をお願いしたい。

当会としては、引き続き、中小企業の声に耳を傾けるとともに、技能実習制度、特定技能制度、育成就労制度に関して、中小企業が抱える課題などを汲み取って、適切な支援を行っていききたい。

関係機関の皆様におかれましては、中小企業が対応しやすい環境整備に努めていただきたい。

(日本労働組合総連合会愛知県連合会)

労働組合側からの意見としては、働く側に負担のないよう願うところだが、企業側が受入れ体制の整備に多々対応していただいていることに感謝申し上げる。

働く外国人の方向けの相談窓口があり、ホームページなどで周知されているということだったが、日本語ではなく、様々な言語でも相談できる体制を今後も広げていきたい。

また、資料5にあったように、外国人向けの教材があり、周知されているとのことだが、今後もさらに裾野を広げる周知をお願いしたい。

（名古屋市観光文化交流局国際交流課）

来年度の名古屋市の国際化施策に係る組織変更について説明する。現在、観光文化交流局の国際交流課において、姉妹都市や多文化共生に関する業務を行っているが、グローバル化の一層の進展や、国際的な都市間競争の激化が見込まれる中、当市の国際化施策について、外への国際化、内なる国際化を両輪とし、全庁的に推進するため、総務局及びスポーツ市民局に移管することとなった。

移管の考え方は、本市の国際化施策の全庁的な司令塔機能や調整組織を強化するため、総務局総合調整部に設置する国際課において、都市間交流、姉妹都市を主に行うとともに、各局の行っている経済、環境、教育といった分野での国際化業務についても、全庁的な取りまとめ、司令塔機能を発揮する。市民の多文化共生意識の醸成、外国人が安心生活できる地域コミュニティを形成する取組は、地域振興を所管するスポーツ市民局地域振興部に移管することとなった。については、来年度以降は、多文化共生に関してはスポーツ市民局が所管となるが、引き続きよろしく願います。

（愛知県市長会（豊川市））

県内の自治体の多文化共生の推進に関する取組として、豊川市の状況について説明させていただく。

豊川市においても、外国人の人口が今年度 9,000 人を超え、全体の 5% に達し、10 年前のほぼ倍となっている。

外国人市民の方が増えてくると、日本人市民と外国人市民との円滑なコミュニケーション環境の実現が必要となっており、豊川市においても、多言語通訳を市役所窓口配置して多言語のサポート、生活相談などの支援を行っている。

また、日本語が不十分な外国にルーツを持つ小学生、中学生の支援として、無料の日本語教室の開催や、やさしい日本語の出前講座を行っており、今後も内容を充実させて支援を継続していきたい。

また、今年度から、「とよかわ外国人キーパーソン」という事業を開始している。この事業は、様々な国籍の外国人の方の中で、情報発信などで積極的に活躍されている外国人の方に「とよかわ外国人キーパーソン」として登録していただき、市が発信するイベント、生活、災害等に関する情報について、SNSなどを活用して多言語での発信や、アンケートへの協力、情報交換会への参加といったことで、行政、外国人市民との橋渡しとなる活動をお願いしていくものである。

12月に始まったところで、現在は、英語、ポルトガル語、ベトナム語の3言語3名の方に登録していただいているが、令和8年度からはさらに多くの言語の方にキーパーソンとして登録をしていただき、活躍していただきたい、そういったことで相互理解を深めていきたいと思っている。

さらに、県内でもすでにいくつか自治体の取組が始まっているが、令和7年12月

に日本赤十字社の愛知県支部地方創生に関する包括連携に対する協定を結ばせていただいた。この協定における連携事業の1つとして多文化共生の推進に関する事業があり、令和8年度から、人命救助講座やプロスポーツ選手を招いたスポーツ教室を開催するなど、多文化共生社会を推進していく事業を進めていきたい。

(公益財団法人愛知県国際交流協会)

資料9-1～9-2により説明

(東海日本語ネットワーク)

東海日本語ネットワークリーフレット、名古屋市内の日本語教室情報リーフレットにより説明

日本語支援活動を通して見えてくる、外国人住民や子供たち、地域社会の抱える様々な課題、問題を解決するために、日本語支援のあり方を考えつつ、学校関係者、医療、労働などの異分野、行政、公的機関との連携や他地域、諸外国から学ぶことも進めていきたいと考えている。また、この会議に参加させていただき、皆様と協働して何かできればと考えている。

2018年に、名古屋市内の日本語教室に通っていない外国人の状況について、調査した。日本語が学べない人たちに学ぶ機会を提供するため、教室マップを作って、アピールをしている。毎年1回は、名古屋出入国在留管理局と一緒に同庁において、外国人に知っていただくための活動をしており、その他、区役所などでも活動をしている。この冊子を握り締めてくる方もおり、どんなにWebなどで情報が広がっても、それだけでは救えない人たちがいるので、名古屋市や愛知県にも冊子も作っていただき、外国人にアピールしていただきたい。

(5) 質疑応答

(東海日本語ネットワーク)

愛知県経営者協会の資料8-3で、就業者向けの取組について説明があったが、実施主体を教えてください。

(愛知県経営者協会)

実施主体としては、経営者協会が中心になってやっていきたいと思っているが、経営者協会だけでは進められない。

特に日本語教育のプログラムでは、知見のある団体の知見を生かしながら、愛知県経営者協会として推奨できる習得モデルをお伝えできればと考えている。

(東海日本語ネットワーク)

全体の大きなプロジェクトではなくて、1つ1つが事業ということか。豊田財団

の事業とは別か。

(愛知県経営者協会)

1つ1つが事業である。

(愛知県経営者協会)

働いている外国人の方と、マネジメントをしている日本人の方とがコミュニケーションをとる際に、スマホによる通訳・翻訳ツールが活用されているが、これから先は技術の進歩もあり、より正確により早くなると思っている。こうしたツールを活用して、日々のコミュニケーションをとることができる一方で、日本語能力という意味では、能力進展にどのような影響が出るのかといったことや、そうしたツールに頼ることで、日本人のマネジメント側も分かったつもりになってしまう可能性もある。ツールの活用と日本語能力の関係性についてのご見解があれば伺いたい。

(東海日本語ネットワーク)

入管から日本語教育の分野別について、就労者の日本語教育、生活者の日本語教育という説明があったが、東海日本語ネットワークがかかわる活動では、生活者と言っている人々を対象にしている。しかし、就労者も生活者であり、就労している方も、地域の日本語教室にたくさんやって来る。私たち地域の日本語教室者は、日本人の生活者と外国人の生活者が共に対等な形で、日本語をコミュニケーション手段として、コミュニケーションをとって、人間関係を作っていくという考え方をしている。

人間関係を作っていこうという思いと、少しでも日本語を身に着けたいという思いがある中で、お互いに「分かった」という喜びを共有することによって、人間関係もできるし、日本語が習得される。

私たち地域の日本語教室では、従前型の教え込むといった考え方はしておらず、便宜的に教える側、ボランティア、教えられる側、学習者と表現することはあるものの、本当は、教室参加者などと呼ぶことで、対等な関係である表現を用いるのも良いことである。

そうした考え方を、広く就労の場面においても入れていただければ、そうしたツールだけに頼るのではなく、自ずとコミュニケーションに何が必要なのかがわかると思う。

外国人問題や秩序ある共生社会の実現といった課題を考えたときに、外国人ばかりにその解を求めたり、外国人に何かやってもらうことで、安全を図ろうというのではなく、むしろ、受け入れる側の日本人こそ変わるような機会をもっと作っていくことが必要だと考えている。例えば、職場がすごく良い環境であれば、外国人は自然と日本語を習得する場所としてうまく機能するはずである。私たちは、長い間の活動を通じて、変わるべきは日本の側であると実感しているので、そうした考え

方を入れていただけると良いのではないかと思います。

(公益財団法人愛知県国際交流協会)

当協会の相談において使われる言語は、6割以上は日本語である。日本に住んでいるので、多くの方が日本語を話す。こうした点から、多言語よりも、「やさしい日本語」が鍵かもしれない。